

様式（第5関係）

会 議 録

会議の名称	西東京市市民憲章検討委員会第5回会議録
開催日時	平成15年10月8日（水） 午後6時00分から 9時45分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎庁議室
出席者	三輪委員長、上田副委員長、藤川委員（塩月委員欠席） （事務局）企画課 池澤主幹、櫻井主査、安藤主任
議 題	・市民憲章検討委員会第4回会議録について ・市民憲章の文案について
会議資料	(1) 委員による市民憲章の文案
会議内容	会議内容の要点記録

発言者名	発言内容
三輪委員長	<p>開会 塩月委員が欠席と連絡がきている。 3人で過半数となるため会議をはじめ。</p> <p>(市民憲章検討委員会第4回会議録について) ・この内容で了承する。特別に何かあれば事務局に申し出てほしい。 ・細かいことだが、2ページ11行目と24行目の主なポイントはきつい感じがするため、「提案にあたっての考え方」「意見交換の内容」に変更する。 ・3ページ下から7行目石神井川沿いの縄文遺跡は、白子川沿いにもあることを考慮すると、言いきる形は適当でないと思う。</p>
三輪委員長	<p>(本日の検討目標) ・各委員からいただいた文案を、原則的に2案にしぼり、次回までに細部の検討をして確定し、パブリックコメントに付していきたい。 ・市民憲章を制定した後、どのようなことを市長に要望していくか、参考意見・付帯意見として報告書につけるかなど、現時点で検討したいことがあれば、その他のところでもできる限り整理していきたい。</p> <p>(市民憲章の文案について)</p> <p>各委員の文案について、提案にあたっての考え方を補足しながら紹介</p> <p>(提案にあたっての考え方) ・自分の案を知人に見せたら、重複している部分とか表現が唐突とか批評されたので、それを踏まえて一部修正したが、前文の「安心・安全・平和」という部分だけは、表現がくどいといわれたが自分の中では少しずつ違うのでのこしたい。 21世紀、子どもたちに何を残すのか、水と緑が一番大事だし、自然と共生していかななくてはいけない。活用できるものは活用し、資源を大切にしていけないといけない。 具体的なことを市民憲章にいれたかった。考え方としては、いいまちにしたいという気持ちを持っています。 ・前回の会議の方向を踏まえ、今回は前文が長め或いは詳しいものと簡略なもので2案、本文についても同様に、文字数をふやし具体的なイメージがわかりやすい(抽象度は低い)ものと、抽象的かもしれないが非常に簡略化しやわらかな感じがするようなもので2案提案している。 文案では、本文については文言の修飾関係をかなり厳しくチェックしている。また、いわゆる宣言の類と内容が重複しないように考えた。ほかにも、本文には基本的には和語が多いように、音読したときのイメージを考慮している。</p> <p>文案について感想を述べあう</p> <p>(意見交換の内容) ・前文については、長い方が個性があって西東京のオリジナル的な部分が出てくると思うので、市民憲章としてふさわしいと思う。 ・前文の書き出しに、合併とか一緒になるという言い方があるが、西東京らしくてよい。締めくくり方も、市制3周年に合わせて定めるという位置付けも明確にしておいた方がよいと思う。</p>

三輪委員長

・前文の2文目にあたる部分で、田無はどうだった、保谷はどうだったということ強調するより、文案[2]のように「市内には～」という方が、1つのまちとしてこのまちがどうだったという書きの方がよいと思う。

・本文について、文案[1]の「だいすきな西東京のまちを」や前回あった「心を合わせ、力を合わせ」とか、文案[3]のように1つ1つのフレーズに前置きのものがある形は、個性があって西東京市のオリジナルみたいな形でいい感じがする。特に「だいすきな西東京のまちを」という気持ちはたいせつではないか。

・本文の締めのことばとして、「～したい」「～しましょう」があるが、したいの方が気持ちがより強く出ていて、文章の締めくくりとしてはいいのではないか。

・本文の文末は「～しましょう」の方が、一緒にやっていきましょうというやさしい感じがする。

冒頭の再確認になるが、基本的には趣の異なった2つのスタイルを本日の結論とし、それをベースに次回までにそれぞれの案に手を入れていきたい。

(検討の内容)

・前文と本文のペアを2案つくる方法と、前文と本文を別々のものとして、たとえば前文2案、本文3～4案併記してパブリックコメントにかける方法もある。ただし、後者では人気投票的なニュアンスになるので懸念がある。

・前文は1つにまとめられるのではないか。

・前文は内容の差異が少なく、構成も似通っているので、1つにまとめることとする。

・本文については、パブリックコメントに出す案のもととなる文案を決めて、次回までにそれぞれの案について各委員が細かい検討をして、パブリックコメントに出す案を決定する段取りとしたい。

・本文は2案でどうか。定型なかたちと、タイトル付きのようなかたちとで。形とか内容が近いものを2案出したくない。誰が見ても、これは確かに選択すべき対象だな、ずいぶんニュアンスが違うなというものを示したい。

・本文に書き出しをつけるかどうかポイントになる。「だいすきな西東京のまちを」「心を合わせ、力を合わせ」「(1文ごとに)西東京のまちを」など。パターンの1つには入れなくてはいけないことではないか。

・「このまちを～」や「わたくしたちは～」といういい方を1つ1つの本文の条文に入れるかどうか。

・本文のパターンとして、最終的に求めるイメージのまちの表現(やさしいまち、美しいまちなど)に、説明をつけるかどうか、文案[3]や[5]の(1)のように、具体的なイメージを補足する形にするか。

一方、文案[2]や[5]の(2)のように、具体的なイメージをあまり表現しないで、個々人のイメージの広がりの方を重視しようという形もある。あまり具体的に示すと内容に限られるという発想。

・和語へのこだわりもポイントになると思う。漢語を極力少なくする。

・今回提案された本文の文案の傾向を見ていくと、大きく3つに分けられる。文案[2]や[5]の(2)のかたち、文案[3]や[5]の(1)のかたち、文案[1]のかたち、ただし文案[1]について、内容については確認する必要があると思うが、この3つのスタイルをもとに、それぞれについて各委員が細かい検討をし、次回の会議で絞りこんでいきたい。

(前文の原案について)

- ・前文については本日一定の形にまとめあげていきたい。
- ・文案をいろいろ切り貼りするより、文案[2]の前文を中心にして検討したほうがよい。
- ・先ほどコメントにあった合併の経緯、制定の事情は、両方とも入れた方がよい。
- ・田無と保谷の合併より、田無市と保谷市と正確に言うべき。田無町とか保谷村ではないことを明らかにする。
- ・市制3周年でなく、新市制3周年を用いたい。旧市の歴史を踏まえ、町が市になった市制施行でなく、新しい市域で市がスタートしたという意義を込めたい。
- ・田無市と保谷市の並び順は、旧市の市制施行順なのでこの順とする。
- ・書き出しで、田無市と保谷市の合併をいっているのだから、次に田無はどうだった、保谷はどうだったというくとどい。この市としてどうだったと言えばよい。
- ・青梅街道の宿場町は、唯一とっていいか。いくつがあるようだ。栄えたということ田無になると思う。
- ・「ふるさと」ということばは、いれられるか。地元の人で定着している人とふるさととはとても近いが、前文に入れるかとなると微妙である。
- ・ふるさととか感謝は感じるもので押しつけてはいけない。
- ・伝統と発展の調和とあるが、ことば遣いとしてはちょっと無理があるのではないか。平凡ないい方になるが、伝統の保全(保持・維持)と何かの発展ということですが、そういういい方にするかどうかです。
- ・感謝にこだわるようだが、(自然の)恵みは感謝の対象になる。
- 「このような貴重な歴史的遺産を大切にし、自然の恵みに感謝しつつ」といういい方はどうか。
- ・「市民ひとりひとりが個性豊かにいきいきと暮らせるまちをめざし」ということ自体、本文の内容ではないかという見方もある。
- ・西東京市市民憲章か西東京市市民憲章か、或いは単に市民憲章にするか。次回検討を重ねたい。
- ・「そして、」という接続詞は入れない方がよいので、とって改行する。
- ・「誓って」ということばを使うことについて。
日本の市民憲章は英語で"charter oath"チャーター・オース(誓願文)である。「五箇条の御誓文」は charter oath といっているが、内容が誓願文だからというニュアンスが強い。だから基本的には「市民が総意で」「みんなで」誓う内容なのです。そこをはっきりさせる意味で「めざす」ではなく「誓う」ということばを使いたい。あえていうなら「めざすことを誓う」。
- ・前文については、ここまで修正したものを原型にして各自考えてきてほしい。

(次回の日程について)

- ・第6回 10月15日(水)午後6時30分とし、30分繰り下げる。

(次回に向けての課題について)(確認)

- ・前文の見直しと、本文の3つのスタイルを、それぞれ各自こうしたいという修正案を持ち寄ることとする。そこで、集約に向けて検討していく。

閉会

--	--

